第5回庁舎等建設に関する協議会令和4年7月27日

総務部地域安全課

風水害における駐車場の利用について

1 風水害時における対応 (タイムライン別の動き) について

風水香時にわける対応(ダイムノイン前の動き)について	
時期	主な動き
情報収集期	・情報収集
【1週間前~】	・警戒本部設置の判断
警戒態勢準備期 (警報発令前)	本部会議の協議検討
【3日前~】	・ 勤務態勢の確認
	・ 通常業務継続の可否判断
	・市民への広報
	• 施設安全点検
	・要配慮者への連絡
	・自主避難所の準備
	・連絡員派遣(※駐車場利用)
重点警戒期 (警報発令~警報解除)	・情報収集・伝達
【当日】	・避難指示等の発令
	• 各部警戒態勢
	・自主避難所の運営
	・避難所の運営
	• 警戒本部会議
	・連絡員派遣(※駐車場利用)
収束期 (警報解除後)	・自主避難所、避難所の閉鎖
【翌日以降~】	・情報収集、伝達
	• 各部安全点検等対応
	• 警戒本部会議

- ※ 時期は目安であり、気象状況の変化、速度等により異なる。
- 2 連絡員による駐車場利用について 自衛隊等の車両、数台程度